

# 第1章 第4次岐阜県教育振興基本計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

岐阜県では、2008年12月に県の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、県の教育振興基本計画を「岐阜県教育ビジョン」として初めて策定して以来、国内外の社会経済情勢や教育をめぐる現状と課題を踏まえながら、2014年3月には「第2次岐阜県教育ビジョン」を、2019年3月には「岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）」を策定し、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成を進めてきました。

「岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）」の計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校では全国一斉の休業要請により臨時休業となるなど、これまでにない現実と直面しました。そのような中で、私たちには何ができるか、考え、乗り越えて今日があります。

社会は今、国内において人口減少・少子高齢化が本格化する一方、国際的には情勢の不安定化や気候変動など、様々な課題があります。更には、超スマート社会\*（Society5.0）の実現を目指し、絶え間ない進歩によりめまぐるしく変化を続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を想定し得なかったように、将来の予測は一層難しい状況にあります。

しかしながら、そのような状況だからこそ、これからの子どもたちには、視野を広げ、主体的に様々な変化や課題と向き合う中で、人と人とが結び付き、尊重し合い、協働しながら、よりよい未来の実現に向かって前進していく力が求められていると考えています。

このため、「岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）」の基本的な方向性を継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県の教育を推進していくための指針として、新たに「第4次岐阜県教育振興基本計画」を策定しました。

## 2 計画の位置付け

- 「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3）のアクションプランとして、今後取り組む具体的施策を明らかにした計画です。
- 教育基本法第17条第2項に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画です。
- 国の「第4期教育振興基本計画」（2023年6月16日閣議決定）を参酌し見直しを図った計画です。

### 【教育基本法第17条】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 3 計画期間

- 2024年度から2028年度までの5年間です。

## 4 策定手続

- 策定にあたり、外部有識者や保護者代表で構成される「第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会\*」のほか、「スクールミーティング\*」における現場教職員や児童生徒を交えた意見交換、パブリック・コメントなどを通じ、多くの県民からの意見を反映しました。
- 県教育委員会における審議及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、県議会の議決を経て策定しました。

## 5 全体構成

第4次岐阜県教育振興基本計画では、第2章で岐阜県教育を通して「目指す人間像」と「育みたい力」を示しています。第3章では、第4次岐阜県教育振興基本計画で取り組む施策の体系として、4つの施策と、28の具体的な施策を設定し、現状と課題を明らかにした上で、施策を展開する上で必要な主な取組を示しています。また、その進捗状況をできる限り客観的に把握するために「施策実施指標」の目標値を設定しています。第4章では、第4次岐阜県教育振興基本計画を着実に推進するための進行管理の方法を示しています。

最後に、参考資料として、教育を取り巻く状況として、社会状況の変化や岐阜県教育の現状をデータで示しています。

第 1 章	第4次岐阜県教育振興基本計画の策定にあたって
第 2 章	岐阜県教育を通して「目指す人間像」と「育みたい力」
第 3 章	取り組む施策の体系
第 4 章	第4次岐阜県教育振興基本計画の推進と進行管理
参考資料	教育を取り巻く状況

### 《第4次岐阜県教育振興基本計画とSDGs》

SDGs\* (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) とは、2015年9月の国連サミットで採択された、17のゴールで構成された国際目標であり、「誰一人取り残されない (no one will be left behind)」ことを誓っています。

国を挙げて、その達成に向けた取組が進められている中、本県も2020年7月に「SDGs未来都市」に選定され、その理念を県政のあらゆる分野に反映し、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを目指していくこととしています。

第4次岐阜県教育振興基本計画においても、ゴールの一つである「質の高い教育をみんなに」を中心に、SDGs達成に貢献できるよう、ESD\*の趣旨を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた教育施策の展開が求められています。